

UBSグローバル株式ロング・ショート・ファンド

追加型投信／内外／株式／特殊型（ロング・ショート型）



ファンドの特色

- 株式のロング・ショート戦略による安定的な収益獲得の追求
- 長期業績予想に基づくロング銘柄とショート銘柄の選別
- 経験豊富な運用チームを有するUBSアセット・マネジメント・グループ
 - ・主要投資対象である外国投資信託(UBS(Irl)Investor Selection - GlobalEquity Long Short Fund (EUR))の運用はUBSアセット・マネジメント(アメリカス)エルエルシー(UBS Asset Management (Americas)LLC.)が行います。

資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

※当レポートにおける分配金については全て税引前としております。また、基準価額の記載については全て信託報酬控除後としております。

運用実績

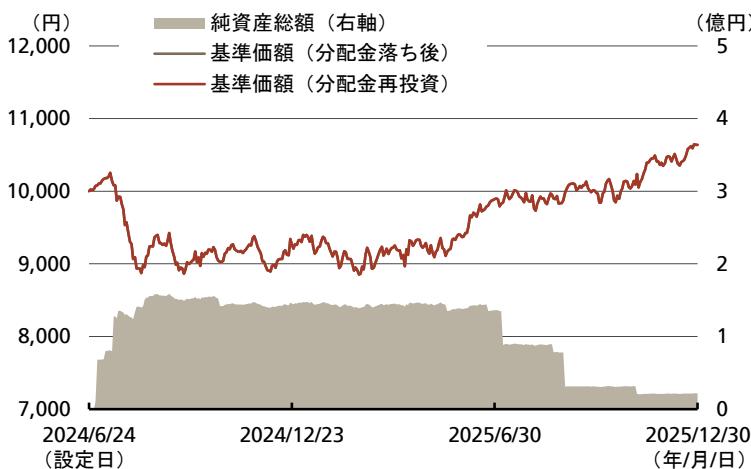
ファンドデータ

基準価額	10,638円
純資産総額	21.7百万円
設定日	2024年6月24日
信託期間	無期限
決算日	原則として毎年6月5日 (休業日の場合は翌営業日)

分配金実績（1万口当たり、税引前）

決算日	分配金額
2025年6月5日	0円
—	—
—	—
—	—
—	—
設定来累計	0円

基準価額（分配金再投資）と純資産総額の推移



基準価額（分配金再投資）の騰落率

ファンド	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	2.39%	6.57%	7.56%	14.02%	—	6.38%

ご参考：ユーロ（対円）の騰落率

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
騰落率	1.50%	5.65%	8.65%	11.77%	—	7.82%

※為替レートは投信協会発表のレートです。

※上記グラフは設定日から報告基準日までのデータを表示しています。

※基準価額（分配金再投資）は、運用管理費用（信託報酬）控除後、ファンドの分配金（1万口当たり、税引前）でファンドを購入（再投資）したと仮定した場合の価額です。

※騰落率は各応答日で計算しています。応答日が休業日の場合は前営業日の数値で計算しています。

※基準価額の騰落率と実際の投資家利回りは異なります。

※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。ただし、運用状況等によっては、委託会社の判断で分配金の金額が変わる場合、又は分配金が支払われない場合があります。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

ファンドの内訳

ファンド名称	構成比
UBS(Irl)Investor Selection - Global Equity Long Short Fund (EUR)	96.3%
UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	0.0%
その他現金等	3.7%
合計	100.0%

※ファンドの純資産総額に占める割合です。

上記は基準日時点におけるデータであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、市場動向等により変動します。また、ポートフォリオの内容は市場動向等を勘案して随時変更されます。

UBS(Irl)Investor Selection - Global Equity Long Short Fund(EUR)のポートフォリオの状況

※UBS(Irl)Investor Selection - Global Equity Long Short Fund(EUR)は、当ファンドが主要投資対象とするアイルランド籍外国投資信託です。

セクター別構成比

セクター	ロング	ショート	ネット
ヘルスケア	29.3%	23.5%	5.7%
金融	23.1%	20.8%	2.3%
情報技術	18.7%	18.3%	0.4%
エネルギー	13.2%	8.9%	4.3%
一般消費財・サービス	8.7%	7.2%	1.6%
素材	8.0%	3.5%	4.5%
コミュニケーション・サービス	8.0%	9.0%	-1.0%
生活必需品	5.7%	2.2%	3.5%
資本財・サービス	4.6%	10.7%	-6.1%
公益事業	2.0%	5.6%	-3.7%
不動産	0.0%	1.0%	-1.0%
合計	121.3%	110.7%	10.6%

国・地域別構成比

国・地域	ロング	ショート	ネット
米国	53.4%	64.5%	-11.0%
英国	15.9%	5.4%	10.5%
フランス	8.2%	2.9%	5.3%
カナダ	7.0%	4.2%	2.8%
スイス	5.8%	8.5%	-2.7%
日本	5.5%	1.3%	4.1%
イタリア	5.0%	3.3%	1.7%
スペイン	3.8%	2.5%	1.3%
オランダ	3.2%	1.0%	2.2%
オーストリア	2.9%	0.0%	2.9%
その他	10.7%	17.2%	-6.5%
合計	121.3%	110.7%	10.6%

組入上位5銘柄(ロングポジションのみ)

銘柄名	構成比
1 バワグ・グループ	2.9%
2 AIBグループ	2.9%
3 ピルバオ・ビスカヤ・アルヘンタリア銀行	2.7%
4 アストラゼネカ	2.6%
5 LVMHモエヘネシー・ルイヴィトン	2.5%

※セクター別構成比、国・地域別構成比は純資産総額に占める割合、組入上位5銘柄は純資産総額に占めるロングポジションの割合です。

※セクターはGICS(世界産業分類基準)11セクター分類に基づきます。

※表示桁未満の数値がある場合、四捨五入で処理しています。

※上記の運用実績は基準日時点におけるデータであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、市場動向等により変動します。ポートフォリオの内容は市場動向等を勘案して隨時変更されます。いかなる個別銘柄の売買、ポートフォリオの構築、投資戦略の採用等の行為を推奨するものではありません。

市場概況と今後の運用方針

【市場概況】

12月の世界の主要株式市場は上昇しました。米国市場では、月の上旬、労働市場の減速が示され、米連邦準備制度理事会(FRB)による追加利下げへの期待が高まつたほか、9-10日の米連邦公開市場委員会(FOMC)でFRBが市場の予想通り、追加利下げを決定したことを好感して、株価は緩やかに上昇しました。しかし月の中旬、人工知能(AI)投資への警戒感が再燃したことなどから、株価は軟調な展開となりました。月の後半、米半導体大手の好決算が材料視されたことや、11月の消費者物価指数(CPI)の下振れを受けて、FRBによる利下げ継続観測が高まつたほか、7-9月期のGDP成長率が前四半期から加速したことなどを好感し、株価は再び反発しました。欧州市場では、月の上旬、トランプ米大統領が新車燃費規制を大幅に緩和する意向を示したことを受け、欧州の自動車関連銘柄の株価が大きく上昇したほか、米国での追加利下げ期待などから、株価は良好に推移しました。月の中旬、米国のハイテク株の下落などが重石となる局面もみられたものの、欧州中央銀行(ECB)が政策金利を据え置いた一方で、経済成長見通しを上方修正したことが好材料視され、株価は上げ幅を広げました。月の下旬以降は、年末の薄商いの中、株価は狭いレンジ内の動きとなりました。

ユーロの対円相場は上昇しました。月の中旬、日本銀行(日銀)による早期利上げ観測が意識され、一時ユーロは対円で上値の重い場面もありました。しかし、ECBがユーロ圏の経済成長見通しを上方修正したことなどを背景に、ユーロ買いの動きが強まりました。

【運用状況】

12月の当ファンドの基準価額は上昇しました。ポートフォリオの運用において、セクター別では、素材(ロング)などがパフォーマンスにプラス寄与した一方、エネルギー(ロング)などがマイナス寄与となりました。個別銘柄のロングポジションでは、汎用データベース・プラットフォームの開発を手がける米国のモンゴDBなどがパフォーマンスにプラス寄与した一方、決済処理ソリューションやテクノロジーソリューションを提供する米国のシフト4・ペイメントなどがマイナス寄与となりました。

【今後の運用方針】

今後、マクロ経済環境が大きく変化し、市場のボラティリティが拡大する状況が生じる可能性も想定されますが、そのような局面は有望な投資機会にもなりうると考えています。

ポートフォリオの運用においては、ボトムアップで分析する長期業績予想対比で見て、株価が割安と判断する銘柄を買い建て、割高と判断する銘柄を売り建てる株式ロング・ショート戦略を採用し、分散の効いたポートフォリオを構築することで、信託財産の中長期的な成長を目指してまいります。

※上記の市場概況は、本資料作成時点のものであり、将来の動向や結果を示唆・保証するものではありません。また、将来予告なしに変更する場合もあります。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動きによる影響（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）を受けていますが、これら運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドにかかる主なリスクは次の通りです。ただし、すべてのリスクについて記載されているわけではありません。

■当ファンドのロング・ショート戦略にかかるリスク

当ファンドが採用するロング・ショート戦略では、信用取引やデリバティブ取引等を利用してロング・ポジションあるいはショート・ポジションを構築します。買い建て（ロング・ポジション）取引のほか、売り建て（ショート・ポジション）取引も行いますので、買い建てた株式等が値下がりした場合や売り建てた株式等が値上がりした場合に基準価額が下落する要因となります。ロング・ポジションおよびショート・ポジションの双方で損失が生じた場合には、ロング・ポジションのみのファンドより大きな損失になる可能性があります。投資対象の市場動向にかかわらず、収益が得られなかつたり損失が発生したりすることがあります。

■株式の価格変動リスク

・株価変動リスク

株価は、政治・経済情勢、株式の需給関係、発行企業の業績等を反映して変動します。また株価は、短期的または長期的に大きく変動することがあります。当ファンドの場合はロング・ポジションの組入銘柄の株価が下落した場合およびショート・ポジションの組入銘柄の株価が上昇した場合には、基準価額が下落する要因となります。

・信用リスク

株式の発行企業の業績悪化や経営不安、倒産等に陥った場合には投資資金の回収が出来なくなる場合があり、基準価額に影響を与える要因になります。

■カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となったりする場合があります。

■為替変動リスク

実質外貨建資産については、指定外国投資信託において、原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、円と当該組入資産に係る通貨との為替変動の影響を受けることになり、円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となります。

■解約によるファンドの資金流出に伴うリスクおよび流動性リスク

短期間に相当額の解約申込があった場合や、市場を取巻く環境の急激な変化等により市場が混乱し流動性が低下した場合は保有する有価証券を市場実勢から期待される価格で売却できないことがあります。

その他留意点

[クーリング・オフ]

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

[指定外国投資信託における解約制限]

指定外国投資信託では、1日の解約額が指定外国投資信託の純資産総額の10%を超える等大量の解約が集中した場合に、解約申込に制限をかける場合があり、これにより、当ファンドの換金申込の一部もしくは全部が行えない、または換金申込の受付の取消などの影響を受ける可能性があります。

[分配金に関する留意点]

分配金は計算期間中に発生した信託報酬等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）を超過して支払われる場合がありますので、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金はその支払いの一部ないし全てが実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。また、ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。なお、分配金の支払いは純資産総額から行われますので、分配金支払いにより純資産総額は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

[流動性リスクに関する留意点]

当ファンドは、大量の換金が発生した短期間での資金充当の際や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量に制限がかかるリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

ファンドの費用

当ファンドの購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

■ 投資者が直接的に負担する費用

時期	項目	費用
購入時	購入時手数料	購入申込受付日から起算して4営業日目の基準価額(当初申込期間においては1口当たり1円)に、 3.3% (税抜3.0%)以内 で販売会社が定める率を乗じて得た額を、販売会社が独自に定める方法により支払うものとします。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価です。
換金時	信託財産留保額	ありません。

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

時期	項目	費用
保有時	運用管理費用 (信託報酬)	<p>当ファンド</p> <p>日々の純資産総額に年率0.748% (税抜年率0.68%)を乗じて得た額とします。 (運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率) 配分は以下の通りです。(税抜、年率表示)</p> <p>委託会社 0.05% 委託した資金の運用の対価</p> <p>販売会社 0.60% 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価</p> <p>受託会社 0.03% 運用財産の管理、運用指図実行等の対価</p> <p>※運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。 なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき ファンドから支払われます</p>
	投資対象とする 投資信託証券	当ファンドの純資産総額に対して最大で年率0.95%+成功報酬 ^(注1) (注1) 投資先ファンドにおいて、ユーロ短期金利をベースにしたハーダルレート相当額控除後の1口当たり純資産価格がハイ・ウォーター・マーク(成功報酬の条件を満たした過去の決算年度末最終営業日時点での純資産価格の最高値であり、成功報酬が支払われた場合、次期以降のハイ・ウォーター・マークは更新されます)を上回った場合、超過分の20%
	実質的な負担	当ファンドの純資産総額に対して最大で 年率1.698%程度+成功報酬 ^(注2) (注2) 成功報酬は運用状況によって変動しますので、事前に金額を表示することはできません。
その他の費用・ 手数料	諸費用(日々の純資産総額に対して上限年率0.1%)として、日々計上され、原則毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われる主な費用	
	監査費用	監査法人等に支払うファンド監査に係る費用
	印刷費用等	法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等
	実費として、原則発生の都度ファンドから支払われる主な費用	
	売買委託手数料	有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料
	保管費用	海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用
	※投資先ファンドの運営に係る実費は、当該投資先ファンドにおいて発生の都度支払われます。 ※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。	

※投資者の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お申込メモ

購入単位	販売会社が独自に定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日から起算して4営業日目の基準価額 (基準価額は1万口当たりで表示、当初元本1口=1円)
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が独自に定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日から起算して4営業日目の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。 なお、指定外国投資信託における解約制限により、当ファンドの換金申込の一部もしくは全部が行えない、または換金申込の取消などの影響を受ける可能性があります。
購入・換金不可日	ロンドン証券取引所の休業日もしくはロンドンの銀行およびアイルランドの銀行の休業日と同日の場合(以下「海外市場の休業日等」といいます。)ならびに申込日の翌営業日が海外市場の休業日等と同日の場合には、購入および換金の申込の受け付けは行いません。
信託期間	無期限(2024年6月24日設定)
繰上償還	主要投資対象とする指定外国投資信託が存続しないこととなる場合には、ファンドは繰上償還されます。 また、次のいずれかの場合には、ファンドは繰上償還されることがあります。 ・ 当初設定日より1年経過後(2025年6月24日以降)に信託財産の一部解約により純資産総額が30億円を下回ることとなつたとき ・ 受益者のため有利であると認めるとき ・ やむを得ない事情が発生したとき
決算日	原則として毎年6月5日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。(再投資可能)
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

ファンドの関係法人

委託会社	UBSアセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第412号 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
ファンドが 投資対象とする 投資信託証券の 運用会社	「UBS(Irl) Investor Selection - GlobalEquity Long Short Fund (EUR) I-A3-PF-acc」 UBSアセット・マネジメント(アメリカス)エルエルシー(UBS Asset Management (Americas)LLC.) 「UBS短期円金利プラス・ファンド(適格機関投資家向け)」 UBSアセット・マネジメント株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
販売会社	北洋証券株式会社 金融商品取引業者 北海道財務局長(金商)第1号 加入協会:日本証券業協会

本資料に関する注意事項

本資料は、運用状況に関する情報提供を目的として、UBSアセット・マネジメント株式会社によって作成された資料です。投資信託は値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本は保証されているものではありません。また、投資信託は預貯金とは異なり、元本は保証されておらず、投資した資産の減少を含むリスクがあることをご理解の上、購入のお申込をお願いいたします。投資信託は預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関を通じてご購入頂いた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。本資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成されておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。本資料の中で記載されている内容・数値・図表・意見・予測等は、本資料作成時点のものであり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。購入のお申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)等をお渡しますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断くださいますようお願いいたします。

© UBS 2026. キーションボル及びUBSの各標章は、UBSの登録又は未登録商標です。UBSは全ての権利を留保します。